

基本計画特別委員会
政策・総務・財政分科会
平成 26 年 12 月 18 日
総務局

横浜市
中期 4 か年計画
2014～2017
～人も企業も輝く横浜へ～

(原案)

(総務局 抜き刷り版)

平成 26 年 12 月
総務局

目次

- ・議案掲載箇所の表示について 2

- ・基本政策

No.	施策名	頁
施策 9	災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	3（冊子 62 頁）
施策 10	災害に強いまちづくり（地震・水害等）	5（冊子 64 頁）
施策 25	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	7（冊子 98 頁）

- ・行財政運営

V 行財政運営

- 行政運営 9（冊子 126 頁）

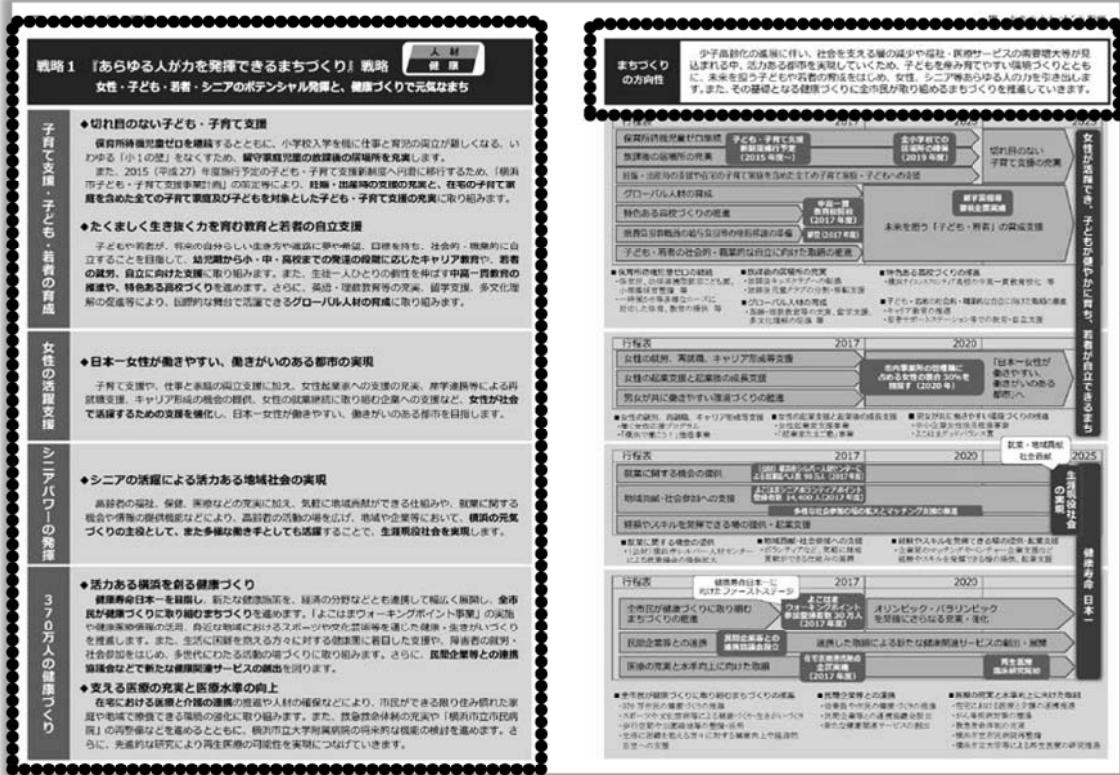
No.		頁
行政運営 1	徹底した事務事業の見直し	11（冊子 128 頁）
平成 27 年度 機構改革のコラム		13（冊子 130 頁）
行政運営 2	ICT の活用による業務の効率化と社会的課題への対応	15（冊子 132 頁）
行政運営 3	外郭団体改革の徹底	17（冊子 134 頁）
行政運営 4	市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり	19（冊子 136 頁）
行政運営 5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進 （1）市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	21（冊子 138 頁）
財政運営 2	市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進	23（冊子 148 頁）

- ・素案からの主な変更項目（総務局関連部分） 25

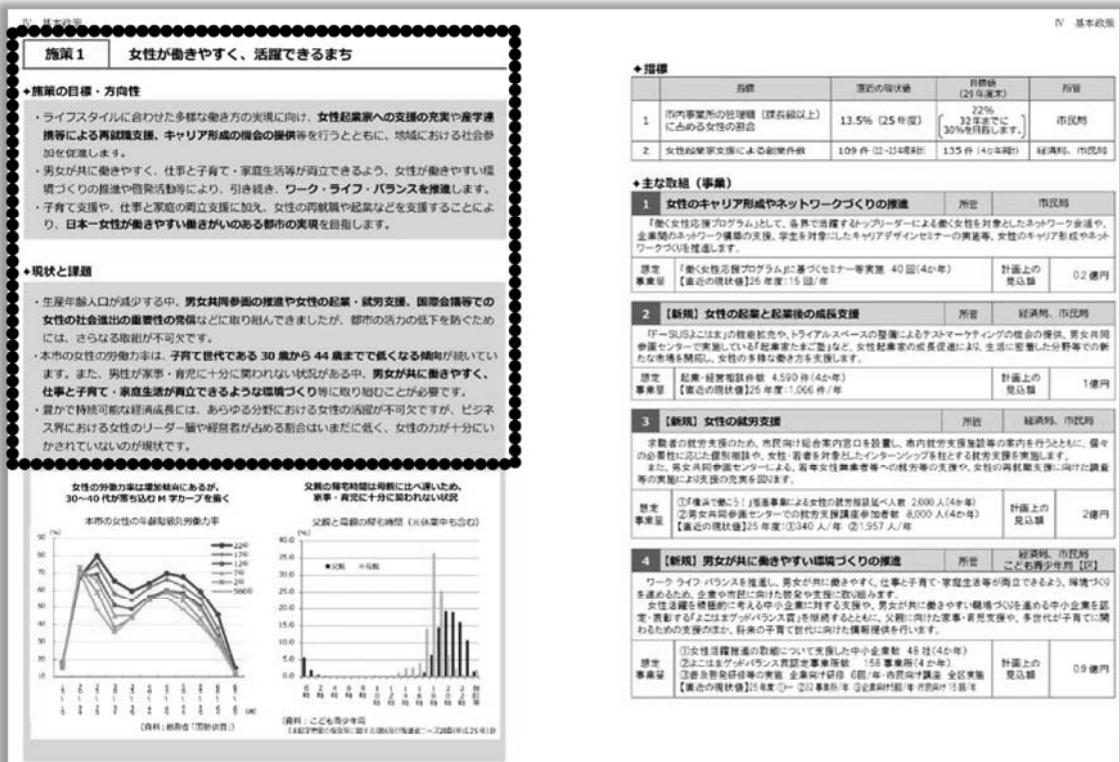
議案掲載箇所の表示について

未来のまちづくり戦略と基本政策（36 施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線（●●●●●）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

未来のまちづくり戦略（例：戦略 1）



基本政策（例：施策 1）



施策9**災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）****◆施策の目標・方向性**

- ・地域において自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を育成するとともに、**学校防災教育を充実させる**等、災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。
- ・地震火災に対する初期消火や、台風などの集中豪雨による河川の氾濫やがけ崩れからの避難、**災害時要援護者への支援といった共助の取組**を、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。
- ・被災後の様々な困難を想定し、**安全で安心な避難生活を送れるよう、地域防災拠点の機能強化**を図ります。

◆現状と課題

- ・東日本大震災の教訓等から、被害を最小限に抑える「減災」の視点での取組が大切であることが再認識されました。減災に向けては公助だけでなく、「**自らの身は自ら守る（自助）**」と「**皆のまちは皆で守る（共助）**」を推進し、**市民や地域の防災意識を高め、具体的な行動につなげていく必要があります。**
- ・「**よこはま地震防災市民憲章**」や「**横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例（平成25年6月制定）**」の理念を浸透させ、**市民や地域が災害への事前の備えや発災時における行動を自主的に行えるよう**、地域防災の担い手の育成や、地域での支え合いを支援していくことが課題です。
- ・地震被害想定（24年10月）では、火災の被害が激増しました。**地震火災対策はまちづくりによる対策だけでなく、出火を抑える、初期消火を徹底する取組が重要です。**
また、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の充実・強化が求められます。**

顔の見える関係づくりから始める地域の見守り～防災事業（瀬谷区）

瀬谷区では、地域で日頃の見守りを進め、近隣同士の助け合いによって、災害発生時にも安否確認や避難支援等がスムーズに行われる地域づくりを目指しています。

いざという時にも安心な地域をつくるため、地域のこれまでの取組を最大限活用し、地域に合った手法で進める取組を区全体で支援しています。



「顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ」について、地区での話し合いの様子

地域の共助による延焼防止の取組（泉区）

泉区では、狭い道路の地域でも機動的に使うことができ、また、消火栓が使えない場合でも、防火水槽やプール、河川等の水源を活用して消火活動ができる「**軽可搬ポンプ**」の導入を進めています。また、防災訓練を通して、延焼防止の取組を進めるなど、自助・共助の普及啓発を図ります。



軽可搬ポンプを使用した
防災訓練の様子



軽可搬ポンプ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	防災・減災推進員	—	1,600人(4か年累計)	総務局
2	横浜市民防災センター一年間来場者数	40,776人(25年度)	100,000人	消防局
3	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	70%(25年度)	80%	健康福祉局

◆主な取組（事業）

1	【新規】地域防災の担い手の育成	所管	総務局、消防局
自治会町内会等により組織されている、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を新たに「防災・減災推進員」として育成を図ります。また、家庭防災員や防災ライセンス取得者等、これまでの地域防災における人材育成事業を着実に進めます。			
想定事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	1億円

2	【新規】防災教育の充実	所管	教育委員会事務局、消防局
自助・共助を推進する中核施設として、「横浜市民防災センター」を機能強化し、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、「横浜市防災教育の指針・指導資料」に沿って、全ての小・中学校で防災教育を推進します。			
想定事業量	①横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 100,000人(4か年) ②防災ヘルメット等の配備 特別支援学校を含む小学生の1学年分/年 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の見込額	18億円

3	出火防止や地域における初期消火力向上の取組の推進	所管	総務局、消防局
地震火災対策を強化するため、初期消火器具や感震ブレーカー等の設置推進を図ります。			
想定事業量	初期消火器具等設置補助件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:19件/年	計画上の見込額	1億円

4	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局等
飲料水確保対策として、災害用地下給水タンクが設置されていない市内の地域防災拠点の受水槽については、簡易給水栓の設置を進めるほか、下水直結式仮設トイレの整備を進めるとともに、市民との防災訓練等により、地域防災拠点の機能強化を図ります。また、風水害時にも、避難所として円滑に利用できる仕組みをつくります。			
想定事業量	①簡易給水栓整備箇所数 200箇所(4か年) ②下水直結式仮設トイレ箇所数 120箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①64箇所(累計) ②51箇所(累計)	計画上の見込額	13億円

5	【新規】災害時要援護者対策の強化	所管	健康福祉局、温暖化対策統括本部
災害時要援護者に対する地域での自主的な支え合いの取組を支援するとともに、地域防災拠点での避難生活に支援等が必要な要援護者のための特別避難場所に非常用発電設備を設置するなど、災害時要援護者の安全・安心を確保する取組を進めます。			
想定事業量	①災害時要援護者名簿の更新 2回/年 ②特別避難場所に設置する太陽光発電設備等の数 35箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①2回/年 ②—	計画上の見込額	7億円

施策 10**災害に強いまちづくり（地震・水害等）****◆施策の目標・方向性**

- ・減災目標の達成に向けて、建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、「横浜市地震防災戦略」に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。特に、被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。
- ・局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。
- ・様々な災害に対する危機対応力向上のため、内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。

◆現状と課題

- ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、「横浜市防災計画『震災対策編』」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである「横浜市地震防災戦略」を策定しました。
- ・「横浜市地震防災戦略」の減災目標達成にあたっては、地震被害想定（平成 24 年 10 月）で、死者発生の主な原因となる建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます。
- ・地震被害想定では、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、特に地震火災対策の強化が必要です。
- ・局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることなどから、高まる水害リスクへの対応が求められます。
- ・津波や大雪、噴火、大雨等による様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進めることができます。

横浜市地震防災戦略の減災目標（死者数半減等）

	被害想定	減災目標（割合）
全壊焼失建物棟数	約 112,000 棟	約 56,000 棟減 (△50%)
死者数	約 3,260 人	約 1,630 人減 (△50%)
避難者数	約 577,000 人	約 230,800 人減 (△40%)

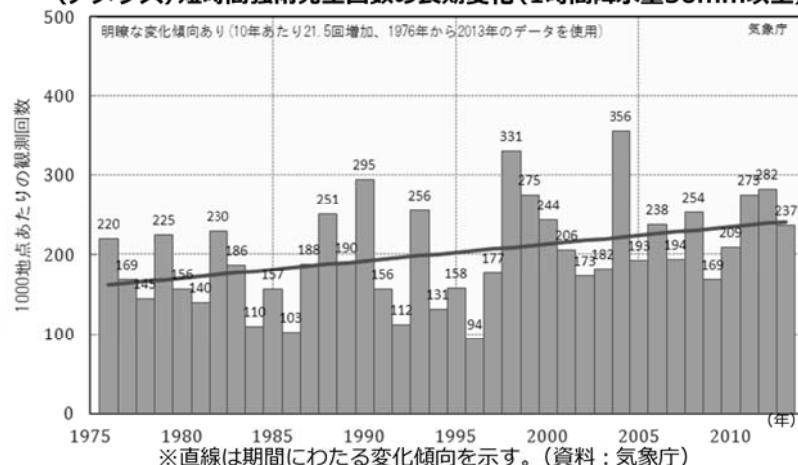
(資料：総務局)

地震火災による想定被害の増加（前回被害想定との比較）

種別	被害項目	被害単位	元禄型関東地震 (24 年度発表)	南関東地震 (16 年度発表)
地震火災 (冬 18 時)	出火	炎上出火件数	370 件	177 件
	延焼	焼失棟数	77,654 棟	6,903 棟
人	火災延焼	死者	1,548 人	88 人

(資料：総務局)

(アメダス) 短時間強雨発生回数の長期変化(1時間降水量50mm以上)

**～津波対策～**

津波対策としては「住民避難」と「防護」の二つの軸が考えられます。住民避難の対策としては、「津波からの避難に関するガイドライン」に基づき、津波避難情報板や海拔標示を設置します。また、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」や、津波避難施設を整備する等、迅速な避難を促し、被害を軽減する取組を進めています。

防護対策については、港湾区域などで、津波・高潮からの被害を防ぐため、護岸のかさ上げを基本とした海岸事業による海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0 件 (25 年度)	1,800 件	都市整備局
2	マンション耐震改修戸数※	861 戸 (25 年度)	3,690 戸	建築局
3	河川の想定氾濫区域面積 (約 50mm/h)	575ha (25 年度)	540ha	道路局

※マンション耐震改修促進事業による改修戸数

◆主な取組（事業）

1	【新規】地震火災対策の強化	所管	都市整備局、道路局 消防局、建築局
新たな防火規制を導入し、耐火性の高い建築物への建て替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。			
想定事業量	①老朽建築物の不燃化推進補助件数 900 件(4か年) ②延焼遮断帯の形成の推進 【直近の現状値】25 年度:①64 件(累計) ②—	計画上の見込額	74 億円
2 安全で良好な市街地の形成			
身近な住環境における防災性向上のため、狭い道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。			
想定事業量	狭い道路拡幅整備延長距離 189.3 km(累計) 【直近の現状値】25 年度:151.5km(累計)	計画上の見込額	258 億円
3 緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策			
緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。			
想定事業量	緊急輸送路の整備推進 【直近の現状値】25 年度:事業中	計画上の見込額	2,155 億円
4 建築物の耐震対策			
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、市民利用施設等を含めた吊り天井等の非構造部材の耐震改修を進めます。			
想定事業量	①特定建築物耐震改修補助件数 76 棟(4か年) ②市立学校の耐震化率 100%(27 年度) 【直近の現状値】25 年度:①26 棟(累計) ②94%	計画上の見込額	215 億円
5 水害対策			
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測や、整備水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の浸水対策を進める等、水害を予防する取組を強化します。			
想定事業量	①横浜駅周辺の浸水対策 工事着手(29 年度) ②浸水対策整備 50mm/h 11 箇所(4か年)、60mm/h 6 箇所(4か年) 【直近の現状値】25 年度:①基本方針策定 ②50mm/h:74 箇所(累計) 60mm/h:28 箇所(累計)	計画上の見込額	273 億円
6 がけ地の防災対策			
「がけ地防災対策事業」における工事助成や「急傾斜地崩壊対策事業」によりがけ地の改善を促進するとともに、公園や保全された樹林地内のがけ地の安全対策を推進するなど、がけ地の防災対策を強化します。			
想定事業量	がけ地防災対策工事・がけ地減災対策工事助成件数 200 件(4か年) 【直近の現状値】25 年度:23 件/年	計画上の見込額	36 億円
7 【新規】様々な災害に対する危機対応力の強化			
津波や大雪、噴火、大雨等による災害に的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携を強化するなど、「横浜市防災計画」等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。			
想定事業量	①災害情報の伝達手段の拡充 ②消防本部庁舎 設計(29 年度) 【直近の現状値】25 年度:①— ②—	計画上の見込額	8 億円

施策 25**魅力と活力あふれる都心部の機能強化**

◆施策の目標・方向性

- ・オリンピック・パラリンピックを好機ととらえ、横浜におけるまちづくりの歴史をいかした先進的な取組を進め、横浜のさらなる成長をけん引します。
- ・「エキサイトよこはま 22」の推進、グローバル企業等の集積によるみなとみらい 21 地区の開発促進、新たな賑わい拠点の形成に向けた山下ふ頭の再開発、新市庁舎整備と関内・関外地区のさらなる活性化、東神奈川臨海部周辺地区の再整備を進め、都心臨海部の機能強化を図ります。
- ・東急東横線廃線跡地の活用、自転車や鉄道、バス、さらには新たな交通の検討など、多様な交通機能の導入により、都心臨海部における回遊性の向上を図ります。
- ・新横浜都心では、横浜羽沢駅に近接して整備される神奈川東部方面線の新駅や、横浜環状道路の整備など、広域交通機能が強化されることから、駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積などの計画的なまちづくりを進め、多様な機能を備えた都心の形成を図ります。

◆現状と課題

- ・人口減少・超高齢社会の到来、地球温暖化への対応などの課題がある中で、首都圏全体の活性化をけん引する大都市として持続的に成長・発展していくためには、都心部の機能強化が必要不可欠です。
- ・魅力的な水際線や歴史的建築物を有する都心臨海部では、横浜駅周辺地区をはじめとする5つの地区の連携強化や移動自体を楽しむことができる交通手段が必要です。
- ・新横浜都心においては、整備が進められている鉄道や道路の進捗に合わせ、都心機能を強化するため、拠点整備に取り組む必要があります。

都心臨海部の5つの地区



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	都心部における駅の乗降客数	332万人(25年度)	340万人	都市整備局
2	みなとみらい21地区の年間来街者数	7,200万人(25年)	8,000万人	都市整備局

◆主な取組（事業）

1 エキサイトよこはま22の推進		所管	都市整備局
横浜駅西口駅ビルや東口駅前開発、各地区の再開発など、国家戦略特区を活用した民間開発や関連する基盤整備を促進し、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。			
想定事業量	民間開発及び基盤整備の取組件数 【直近の現状値】25年度:1件	計画上の見込額	81億円

2 みなとみらい21地区のまちづくりの推進		所管	都市整備局、経済局、文化観光局、港湾局、温暖化対策統括部
さらなる企業誘致やMICE施設拡充等による国際競争力強化、また、スマートな環境未来都市に向けた取組やエリアマネジメント※による賑わい創出により、横浜をけん引する魅力的なまちづくりを進めます。			
想定事業量	本格開発面積 70%(29年度) 【直近の現状値】25年度:65%	計画上の見込額	65億円

※エリアマネジメント:地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、事業主・地権者等による主体的な取組

3 山下ふ頭の再開発の推進		所管	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。			
想定事業量	事業推進 【直近の現状値】25年度:事業検討中	計画上の見込額	150億円

4 関内・関外地区の活性化及び新市庁舎整備の推進		所管	都市整備局、総務局
北仲通地区の再開発や新市庁舎整備を進めるなど、各地区の歴史性などの特徴をいかしながら関内・関外地区のまちづくりを推進します。			
想定事業量	①関内・関外地区 活性化の推進(関内駅北口の駅舎・駅前歩行者広場の整備(29年度)など) ②新市庁舎整備 着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:①推進 ②基本計画策定	計画上の見込額	270億円

5 東神奈川臨海部の新たな地区のまちづくりの推進		所管	都市整備局
駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした面的整備を推進します。			
想定事業量	事業中1地区、事業化1地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:1地区	計画上の見込額	12億円

6 新横浜都心のまちづくりの推進		所管	都市整備局
広域交通ネットワークの拠点としての利便性や、新横浜駅北部地区の多様な施設立地等をいかすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、交通拠点性が高まる羽沢駅(仮称)周辺などの計画的なまちづくりを推進します。			
想定事業量	新横浜駅南部・羽沢駅(仮称)周辺地区等 整備促進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の見込額	0.5億円

7 【新規】都心臨海部における回遊性向上の推進		所管	都市整備局、道路局、港湾局
LRTなど新たな交通の導入検討や東横線跡地事業の推進、コミュニティサイクル※・水上交通等の取組推進等により、都心臨海部の回遊性向上に取り組みます。			
想定事業量	回遊性向上策の取組推進 【直近の現状値】25年度:社会実験(コミュニティサイクル等)	計画上の見込額	11億円

※コミュニティサイクル:複数の拠点で、自転車の貸出し、返却が可能なシステム

行政運営

現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

◆現状と課題

- 本市はこれまで、徹底した事務事業の見直しや外郭団体改革など、行政改革に積極的に取り組んできました。民営化・委託化などにより効率的・効果的な執行体制づくりを進め、人口あたりの職員数は指定都市最少（平成 25 年度）となっています。
- おもてなしの行政サービスを推進し、窓口応対においては、現場職員の様々な取組により改善が図られ、市民から高い評価をいただいている。
- 今後も必要な施策を推進するためには、**現場重視の考え方のもと、徹底した事務事業の見直しに不断に取り組み、経営資源を現場に集中投入**する必要があります。
- ＩＣＴの利活用を進め、市民サービスの向上や業務の効率化、社会的課題への対応に効果的に取り組むためには、**ＩＣＴ推進体制のさらなる強化**が求められています。
- 外郭団体について、**従来の自主的・自立的な経営に向けた取組を進めるだけでなく、本市との連携を十分に図りながら、市民サービスの向上に取り組むことが求められています。**
- 市民サービスの向上を図るためには、職員一人ひとりの意識や意欲をさらに高め、能力を最大限に引き出し、チーム力を高めていく必要があります。
- 市民の視点に立ったおもてなしの行政サービスを一層充実させるとともに、「協働による地域づくり」を支援するため、**一層の区局の連携と区役所機能の強化**を進める必要があります。
- 都市インフラや公共建築物の老朽化をはじめとした様々な地域課題・社会的課題に対応するため、公共の様々な分野での**公民連携を強化するとともに、新しい公民連携の手法を検討する**必要があります。

◆方向性

- 市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、現場重視の考え方のもと、徹底した市役所内部経費の削減や外郭団体改革等の**不断の行政改革**を推進します。
- 職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に發揮できる人材育成や職場環境を実現し、**市役所のチーム力を高めること**により、市民サービスを向上させます。
- 市民との共感と信頼の関係をより一層深めるため、正確で親切・丁寧な**おもてなしの行政サービスをさらに充実**させていきます。また、様々な担い手と共に地域課題・社会的課題の解決を図るため、協働による地域づくりや公民連携のさらなる推進に取り組みます。

行政運営 1	徹底した事務事業の見直し
事業見直しの徹底、内部管理業務等の事務の効率化、効率的・効果的な組織体制の整備 等	
行政運営 2	I C Tの活用による業務の効率化と社会的課題への対応
社会保障・税番号制度（以下「マイナンバー制度」という。）の導入・利活用、オープンデータの推進 等	
行政運営 3	外郭団体改革の徹底
第三者の視点を取り入れる仕組みの構築、関与のあり方の見直し 等	
行政運営 4	市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり
横浜市人材育成ビジョンに基づく能力開発の推進、女性職員の責任職への積極的な登用、働きやすい職場環境づくりの推進 等	
行政運営 5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進
<p>(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働</p> <p>区役所の機能強化、市民のニーズに応じた窓口サービスの提供 等</p> <p>(2) 企業や団体等との公民連携のさらなる推進</p> <p>公民連携窓口機能の充実、新たな公民連携手法の検討・導入 等</p>	

行政運営 1**徹底した事務事業の見直し****◆目標**

- 不斷に事務事業を見直し、徹底した市役所内部経費の削減や、事務の効率化・適正化に取り組むことで、限られた経営資源の中でも、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進しています。

◆現状と課題

- 厳しい財政状況の中では、政策の選択と集中を進めたうえで、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って、時代の変化を踏まえた事業手法等の見直しに取り組むことが必要です。
- これまで民営化・委託化等の取組により、市役所内部経費の徹底した削減に取り組み、人口あたりの職員数は指定都市最少（平成 25 年度）となりました。今後も必要な施策を進めるためには、経営資源を現場に集中投入しつつ、スクラップ・アンド・ビルトの考え方を基本に、簡素で効率的な執行体制を構築することなどにより、職員人件費を抑制する必要があります。
- 市民の信頼に応え、市政の適正かつ公正な運営を行うためには、職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるなど、事務の適正・適切な執行に取り組む必要があります。

◆取組の方向

- 進歩状況や財政状況を踏まえた政策の選択と集中を進めます。そのうえで、職員一人ひとりが市民の目線に立って事業を実施し、例外を設けずに絶えず時代の変化を踏まえながら、事業の有効性や効率性等について検証し、不断の見直しに取り組みます。
- 必要な政策を推進するための体制を整備する一方、**庁内の内部管理業務をはじめとした事務について、仕事そのものを見直すとともに、職員が担うべき役割を整理し、集中化や委託化による効率化を進めるなど、スクラップ・アンド・ビルトによる簡素で効率的な執行体制を構築します。**
- 各職場で議論しやすい職場環境づくりを進め、職員一人ひとりがコンプライアンスを自らのこととして意識したうえで、事件・事故や事務処理ミスのリスクを把握し、業務の改善・見直しを進めます。特に責任職は、職員と積極的に意思疎通を図り、各職場の業務や職員構成等に応じた研修・指導を行います。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	人件費抑制に向けた取組	実施（25年度）	抑制	総務局
2	超過勤務時間	269万時間 (25年度)	245万時間	総務局
3	内部管理業務等の事務の効率化 ①庶務・労務・経理事務等の内部事務・共通事務の見直しによる委託化、集約化 ②新市庁舎への移転も踏まえた効率的な執行体制・業務環境整備の検討	検討 (25年度)	一部実施	総務局
4	適正な事務処理に向けた研修・自己点検 ①コンプライアンスに関する研修 ②経理事務の自己点検	①実施（25年度） ②実施（25年度）	①充実（嘱託職員等を含めた全職員に実施） ②充実（リスク等に応じた点検の実施と結果の共有）	①総務局 ②財政局

◆主な取組

1	事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
必要性、妥当性、有効性、効率性、類似性の5つの視点から、例外を設けることなく厳しく評価し、事務費等の徹底した節減はもとより、民営化・委託化など効率的な手法を検討します。			
直近の現状値	26年度：事業見直し効果額 108億円、事業見直し件数 1,090件		

2	内部管理業務等の事務の効率化	所管	総務局、全区局
府内の複数の部署で共通して行っている庶務、労務、経理事務や高度な判断を伴わない事務処理業務等について、職員が担うべき役割を整理し委託化や集約化等による効率化を進めるとともに、仕事そのものを見直し、優先順位を明確にしたうえで、業務量の削減に取り組みます。			
直近の現状値	25年度：マイナンバー制度の導入を見据えた業務の集約等、複数部署の共通事務のさらなる効率化の取組、戸籍関係証明書等郵送業務集中化		

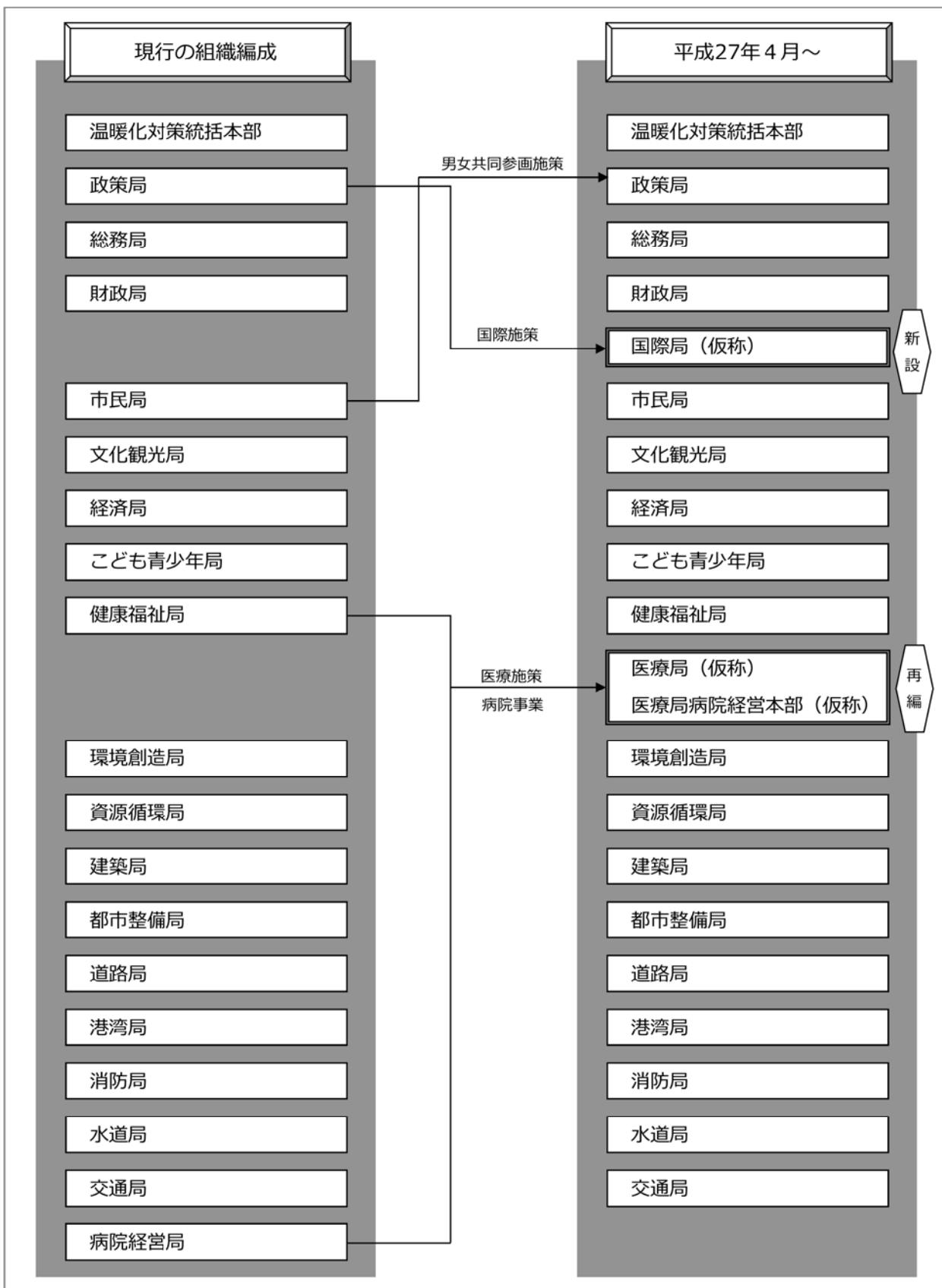
3	効率的・効果的な組織体制の整備	所管	総務局
重点政策を強力に推進するための体制整備に向け、内部管理部門を見直すなど、スクラップ・アンド・ビルトの考え方を基本とし、フルタイム勤務となる再任用職員も含め、簡素で効率的な執行体制を構築します。 また、人事給与制度については、これまでも人事委員会勧告に基づき見直しを行ってきましたが、時代に即した制度となるよう検討を行い、国の動向を踏まえつつ順次見直しを実施します。			
直近の現状値	26年度：職員定数 28,410人、一般会計人件費予算額 2,038億円		

4	適正な事務処理の徹底	所管	総務局、財政局、全区局
職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるための研修を体系的、計画的に実施します。 また、経理事務について自己点検を繰り返し行い、事務の改善と適正の維持に取り組むとともに、モニタリング調査の実施により、取組の実効性を検証し、浸透・定着を図ります。			
直近の現状値	25年度：コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		

～平成 27 年 4 月 横浜市の組織が変わります～

※局の設置などに関することは、実施にあたり市会の議決が必要となります。

本市では、組織編成を見直し、27 年度に局の新設・再編を行います。



※ 行政委員会等は記載を省略しています。

局再編成について

局再編成では、「現行の組織上の課題を解決すること」、「中期4か年計画で位置付けている重点施策を強力に推進すること」に加え、「市民から見た分かりやすさ」などに留意し、検討しました。

●国際局（仮称）の新設

政策局国際政策室と共創推進室国際技術協力課を統合した新局を設置し、本市の国際関連事業の総合調整・相互連携を強化して、積極的な自治体外交を展開します。

国際局（仮称）

総務、総合調整、戦略・中期計画、国際人材育成、多文化共生、地域交流、国際儀礼、海外事務所、視察対応、シティネット、Y-POR T、国際機関支援 など

●医療部門の再編成

健康福祉局医療政策室と病院経営局を医療局及び医療局病院経営本部として再編成し、市立病院、市大病院、地域中核病院から一般診療所まで、本市の医療政策を一体的かつ強力に推進します。

医療局（仮称）

総務、医療人材育成、医療政策、情報企画、地域医療・市立大学連携、がん・疾病対策、在宅医療、救急・災害医療、医療政策と市立病院事業の連携 など

医療局病院経営本部（仮称）

市立3病院の経営、人材確保・育成、市民病院再整備 など

◇ 男女共同参画施策の移管

「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」の確実な実現を目指し、男女共同参画施策を市民局から政策局に移管します。

市民局

政策局

男女共同参画施策

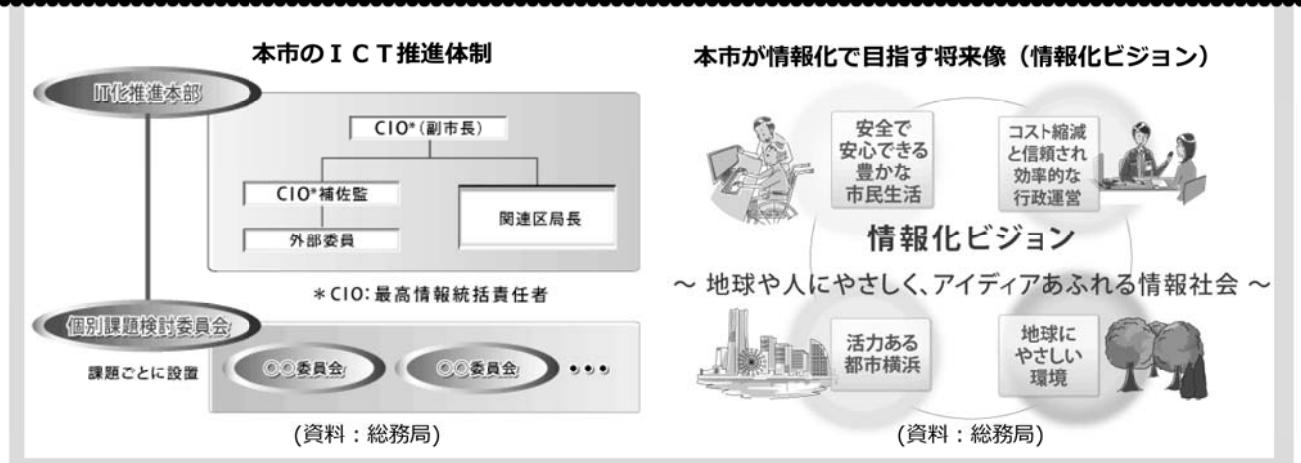
男女共同参画施策

行政運営 2**I C Tの活用による業務の効率化と社会的課題への対応****◆目標**

- 平成 23 年 2 月に「横浜市情報化の基本方針」を策定し、2025（平成 37）年頃の目指すべき将来像として、情報化ビジョン「地球や人にやさしくアイディアあふれる情報社会」を掲げて取組を進めています。この情報化ビジョンの実現に向け、I C T の活用により、市民サービスの向上と業務効率化に加え、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。

◆現状と課題

- I C T は市民の暮らしや行政など、あらゆる分野で広く浸透していますが、近年、マイナンバー制度やオープンデータなど、**全庁的に取り組むべき事案が増加**してきています。このため、市民サービスの向上、業務効率化などを総合的に判断し、全体最適の視点を持って取り組めるよう、**I C T 推進体制の充実**が必要です。

**◆取組の方向**

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するために、28 年 1 月からマイナンバー制度が運用開始されます。本市においても、制度の導入を契機として、**一層の市民サービスの向上及び業務の効率化**を進めます。
- 各課で個別に開発・運用しているシステムを集約することで、**機器の有効利用とシステム運用管理の効率化**を図っており、環境負荷の低減にも寄与しています。今後、さらに**対象システムの拡大や新技術の活用**を図っていきます。
- 地域課題の解決、経済の活性化等を目的として、本市が保有する情報を**編集・加工がしやすい形式、二次利用できる情報として公開する**オープンデータの取組を進めます。オープンデータ化の推進や運用のため、基盤となるシステムの構築や利活用の促進などを実施します。
- I C T の全庁的な総合調整・推進体制として I T 化推進本部を設置し、システムの全体最適化や予算の総合調整など、I C T 関連施策の推進を行っています。今後、**より効果的な I C T 推進体制の検討**を行っていきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	マイナンバー制度を契機とした市民サービスの向上、業務効率化	検討(25年度)	制度の導入・利活用のために次を実施 ①マイナンバー通知や利用開始に向けた広報周知 ②マイナンバー利用開始に併せた既存事務フローの見直し ③他都市との情報連携による各種申請手続の簡素化	総務局
2	集約したシステム数（累計）	4システム(25年度)	10システム	総務局
3	本市が保有する情報のオープンデータ化 ①本市Webサイトの再構築 ②オープンデータ化した保有情報の拡大 ③オープンデータの利活用の促進	「横浜市オープンデータの推進に関する指針」策定(25年度)	①本市Webサイトの再構築と運用 ②本市Webサイトに掲載されている情報などのオープンデータ化の実施・推進 ③民間におけるオープンデータ活用に関する取組への支援などの実施・推進	政策局 総務局 市民局
4	ICT推進体制の強化	検討(25年度)	実施	総務局

◆主な取組

1	マイナンバー制度の導入・利活用	所管	総務局等
マイナンバー制度を円滑・適正に導入するため、関連システムの改修等を実施します。また、各種申請手続の簡素化等の市民の利便性向上や、行政における業務効率化について検討、実施します。			
直近の現状値	25年度：マイナンバー制度への対応体制の確立、検討開始		

2	全庁的なシステム集約の推進	所管	総務局
市民の情報を扱うシステムについて、既存の基盤システムの利用を拡充するとともに、内部事務情報を扱うシステムの集約基盤を構築し、順次システムの集約を進めます。集約にあたっては、仮想化技術を活用し、運用管理の効率化とシステム資源の効果的な活用を図ります。			
直近の現状値	25年度末：集約システム数 4システム		

3	オープンデータの推進	所管	政策局、総務局、市民局
オープンデータ推進の基盤となる本市Webサイトの再構築を進め、本市が保有する情報のうち、Webサイトに掲載されている情報を中心にオープンデータ化を進めます。また、民間におけるオープンデータ活用に関する取組への支援を行うなど、利活用を促進します。			
直近の現状値	25年度：「横浜市オープンデータの推進に関する指針」策定、Webサイト検討		

4	効果的なICT施策と全体最適化の推進	所管	総務局
ICT推進体制を強化し、市全体として必要なICT施策が、より効果的に行えるようにします。また、ICT経費に関する総合的な調整を行うとともに、BPR※を含めて各課のシステム調達における支援を行うことで、市全体として最適なシステム構成を目指します。			
直近の現状値	25年度：調達支援件数 78件、ICT推進体制強化の検討開始		

※BPR:Business Process Re-engineering(業務再構築。本計画では、業務のやり方を見直し、より適切なものに改善していく流れを指しています。)

行政運営 3**外郭団体改革の徹底****◆目標**

- ・外郭団体への関与のあり方を見直すことにより、外郭団体が自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体等に再整理され、公的サービスの担い手としての専門性や公益性などの強みが最大限発揮されています。

◆現状と課題

- 外郭団体は、本市行政を補完する目的で設立され、**公的サービスを安定的に提供するうえで重要な役割**を担っています。本市には38の外郭団体（平成26年4月1日現在）があり、「特定協約団体マネジメントサイクル」による自主的・自立的な経営の確立を目指してきました。
- 様々な役割の団体がある中で、**従来の自主的・自立的な経営に向けた取組を進めるだけなく、本市との連携を十分に図りながら、市民サービスの向上に取り組むことが求められています。**
- 「特定協約団体マネジメントサイクル」をはじめとした**本市の関与の仕組みそのものも、実効性や有効性の確保**といった課題が生じています。

「特定協約団体マネジメントサイクル」とは

本市の外郭団体は、時限的設置団体など一部を除き、一定期間における経営目標を「協約」として掲げ(Plan)、目標達成に向け取り組み(Do)、協約期間終了時には達成状況を評価し(Check)、結果を次期協約に反映する(Action)「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。(この取組を導入している外郭団体を「特定協約団体」と呼んでいます。)

◆取組の方向

- 外郭団体とのコミュニケーションをさらに深めるため、**現場の意見を聞くなどの取組**を進めるとともに、外部の専門家による助言や人材育成の支援を行い**団体の経営強化**を図ります。
- 自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体など、**それぞれの位置付けに応じた本市の関与を検討**するほか、協約によるマネジメントサイクルについて**実効性や有効性の確保**を図る**仕組み**を検討します。
- 全ての団体について**時代の変化**にも対応した団体の役割を改めて検証し、団体ごとの**経営改革の方向性**を示します。
- これらの検討や検証については、**外部の専門家など第三者の意見**を取り入れながら進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	外郭団体等への関与の見直し (外部の専門家による附属機関の設置)	検討（25年度）	適切な活用等に向けた再整理の実施	総務局
2	特定協約団体マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上・改革の推進	31団体（25年度）	全団体（38団体 [※] ）の新たな協約策定、実施、評価	総務局 団体所管局

※26年4月1日現在の外郭団体総数であり、今後変更となる可能性があります。

◆主な取組

1 第三者の視点を取り入れる仕組みの構築	所管	総務局
外郭団体改革を進めるにあたって、附属機関を設置して外部の専門家の意見を取り入れる仕組みをつくります。		
直近の現状値	25年度：監査法人による目標の達成状況評価等の実施	

2 関与のあり方の見直し	所管	総務局、団体所管局
外郭団体とのコミュニケーションをさらに深める取組を進めるとともに、本市と外郭団体の関係を再整理し、新たな関与の仕組みを検討します。また、協約によるマネジメントサイクルの見直しを行い、経営目標の設定・達成状況の評価等に関する手順や方法など、実効性や有効性を確保する仕組みをつくり、本市と団体において、団体の主要な経営目標を掲げた次期協約等を締結します。達成状況については附属機関で評価し、団体経営に反映させます。		
直近の現状値	25年度：現行のマネジメントサイクルと第3期協約による経営改革の推進	

3 財政的・人的関与の適正化	所管	総務局、団体所管局
外郭団体を自主的・自立的な経営や連携強化を図る団体等に分類し、その位置付けに応じた財政的・人的関与となるよう適正化を図ります。また、団体が保有する基金や活用可能な積立金等については、状況に応じて取り崩し、事業の財源とするなど団体の積極的な活用を促します。		
直近の現状値	25年度：自主的・自立的な経営に向けた取組の推進	

4 外郭団体等の整理に向けた取組	所管	総務局、団体所管局
外郭団体等の整理に向けた取組を進めます。そのほか、経営改革に関する方針において「民間主体の運営が望ましい」とされた5団体 [※] については、改めて状況の変化等も踏まえた検証を行うとともに、全ての外郭団体について今後の方向性を検討します。		
直近の現状値	25年度：統廃合に向けた課題整理や経営改善などの推進	

※(株)横浜インポートマート、横浜市場冷蔵(株)、横浜シティ・エア・ターミナル(株)、
(株)横浜港国際流通センター、横浜ベイサイドマリーナ(株)

行政運営 4

市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり

◆目標

- ・職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に發揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力が高まっています。

◆現状と課題

- 複雑化・高度化する行政課題に的確に対応し、市民サービスの向上を図るために、「**人材こそが最も重要な経営資源**」であることを念頭に、チーム横浜として市役所の組織力を高めていく必要があります。
- 職員一人ひとりの意欲や能力を高め、より一層引き出すため、**人事給与制度の見直し**に取り組むとともに、**職員の健康管理**や「**横浜市人材育成ビジョン**」に基づく人材育成の実践や定着を進める必要があります。
- 市民の約半数が女性であることも踏まえ、市政を推進していくうえで女性の視点や発想をいかしていくため、**女性職員の責任職登用に積極的に取り組む**必要があります。

◆取組の方向

- 将来を担う意欲ある多様な人材を確保するため、採用試験の工夫や、本市の業務や魅力を積極的にPRする戦略的な広報に取り組み、**人材確保策を多角的に展開**します。
- 本市のコンプライアンスの実践をさらに進めるため、「**チーム横浜賞（横浜市職員行動基準実践表彰）**」により、各職場における取組の推進と成果の共有を進めます。
- OJT^{*}を人材育成の基本に据え、全ての職員が**人材育成に取り組む組織風土を醸成**していきます。
また、**人材育成体系（人事異動・人事考課・研修の効果的な連携）**が職場で実践され、定着していくよう、取組を進めます。
- 職員の意欲や能力をより一層引き出すため、**時代に即した人事給与制度を構築**します。
- 女性責任職の積極的な登用**を進めます。また、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を計画的に推進するとともに、心身の健康管理の重要性について職員各自の意識を高めるなど、**責任職がマネジメントの一環として働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組みます。**

*OJT:On the Job Training(職場内訓練・教育・研修)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	職員満足度調査で「人材育成に関する項目」の満足層の割合	67%(24年度)	80%	総務局
2	職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の構築	現行制度の検証及び構築に向けた検討(25年度)	実施	総務局
3	責任職（課長級以上）に占める女性の割合	11.6% (26年4月)	24% 〔32年4月までに 30%を目指します。〕	総務局

◆主な取組

1 市の将来を支える優秀な人材の確保	所管	総務局、人事委員会事務局
受験者層の拡大のため、試験実施時期や内容の見直しの検討、技術職向け採用広報の強化等を行います。また、本市への理解を深める取組（現場見学会、インターンシップ等）を充実させます。		
直近の現状値	25年度：採用確保の取組の実施	

2 職員行動基準の実践と取組の成果の共有	所管	総務局
市民満足度や職員満足度の向上に向けてチーム力を發揮し成果を上げている職場など、職員行動基準の実践となる取組を行っている職場を表彰し、取組の成果を市役所全体で共有します。		
直近の現状値	25年度：チーム横浜賞の推薦区局数 全区局(43区局)	

3 横浜市人材育成ビジョンに基づく能力開発の推進	所管	総務局
「横浜市人材育成ビジョン」に基づいた職員の人材育成に、組織的・継続的に取り組むことで、全ての職員が意欲と能力を十分發揮し、いきいきと活躍できる組織の実現を目指します。		
直近の現状値	25年度：横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進 「平成26年改訂版 横浜市人材育成ビジョン」の策定	

4 人事給与制度の見直し	所管	総務局
職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度となるよう、国の動向も踏まえつつ検討を行い、順次見直しを実施します。		
直近の現状値	25年度：現行制度の検証及び見直しに向けた検討	

5 女性職員の責任職への積極的な登用	所管	総務局、市民局
第3期「女性ポテンシャル発揮プログラム」を策定し、女性の人才培养・登用に積極的に取り組み、性別にかかわらず職員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる組織づくりを進めます。		
直近の現状値	25年度：第2期計画に基づく取組の推進	

6 働きやすい職場環境づくりの推進	所管	総務局
ワーク・ライフ・バランスの実現や職員の心身の健康づくりの取組などを通じて、働きやすい職場環境づくりを進めます。		
直近の現状値	25年度：「仕事と家庭生活両立のための職員参加プログラム」に基づく取組の推進 「横浜市職員の心の健康づくり計画」第二次計画の策定	

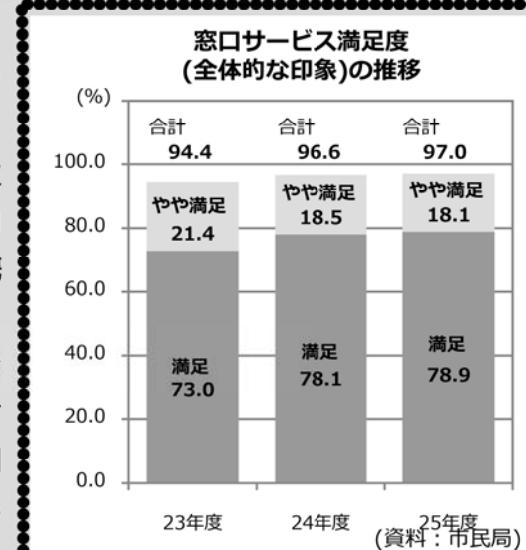
行政運営 5**おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進
(1)市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働**

◆目標

- ・誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供しています。
- ・「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。

◆現状と課題

- 本市では、専門性を持つ局と地域ニーズを総合的に把握する区が連携し、効率的な行政運営に取り組むことで様々な成果を生み出してきました。今後も市としての一体性を保ちながら、少子高齢化の進展や一人暮らし世帯の増加などによって多様化・複雑化する地域課題にきめ細かに対応していくために、**市民に身近な区役所の担うべき役割は大きくなっています。**
- これまで福祉保健の分野を中心に、地域と共に取り組んできた「支援チーム」に加え、平成25年度から全ての区役所で「地区担当制」を導入しています。地域課題への対応は、様々な主体と行政、また、主体同士が協働して進める必要があるため、**職員のコーディネート力の向上を図るとともに、区局が連携して柔軟に取り組む姿勢を持つことが重要です。**
- 窓口サービス満足度調査では、満足の割合が9割を超えるなど、現場職員の様々な取組により窓口応対の改善が図られています。市民との共感と信頼の関係を深めるため、**市民目線のサービスが一層求められています。**
- 複数の区庁舎では、老朽化等への対応や、機能強化に伴う狭隘化が課題です。



◆取組の方向

- 切れ目のない子ども・子育て支援や生活困窮者への包括的な相談と就労支援など、**身近な課題に対して総合的な生活支援を区役所で行うとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう、区役所の機能強化を進めます。**
- 地域との協働を基本とした行政運営を推進するとともに、積極的に地域へ出向き、市民の主体性を尊重しながら協働して課題解決に取り組むことができる職員の育成を進めます。**
- 地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。**
- 正確で親切・丁寧なおもてなしの行政サービスのさらなる充実に取り組んでいきます。また、証明発行サービスの見直しなどにより、便利で効率的なサービスを提供します。
- 市民サービスの拠点であり区災害対策本部にもなる区庁舎については、機能強化を踏まえ、利用しやすく、安全で、親しまれる区庁舎として必要な管理・保全・整備等を行います。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	区役所の機能強化 ①区の役割の明確化 ②地域支援の推進	推進(25年度) ①検討 ②地区担当制を全区で導入	充実 ①区が分掌する事務の条例化 ②地域支援業務にかかるガイドラインの作成・運用、研修等の実施	市民局

◆主な取組

1	区役所の機能強化	所管	全区、市民局、政策局、総務局、財政局 等
<p>子ども・子育て支援新制度等への対応やハローワークとの連携など、様々な生活課題に応え、誰もが安心して暮らすことができるよう支援を行うとともに、地域支援業務の位置付けを明確にし、部署を超えて横断的かつ柔軟に地域支援を行うための区役所の体制をつくります。</p> <p>また、様々な地域課題の解決が図れる区役所を目指し、区に関係する予算の改善・充実を図るほか、特別自治市創設も視野に入れながら、地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討などを進めます。</p>			
直近の現状値	25年度:地区担当制を全区で導入		

2	「協働による地域づくり」を推進する人材育成	所管	全区、市民局、総務局、健康福祉局、都市整備局 等
<p>「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、積極的に地域へ出向き、現場の声に耳を傾け、地域や市民の視点から考え、行動する職員の育成に向けた研修等を、関係区局が連携して実施します。</p> <p>また、地区担当職員等が円滑に地域支援業務を行うためのガイドラインを作成します。</p>			
直近の現状値	25年度:市民と協働して取り組む姿勢の重要性を横浜市人材育成ビジョンに明確化		

3	市民のニーズに応じた窓口サービスの提供	所管	全区、市民局
<p>マイナンバー制度の導入等を機に、身近で利用できるコンビニエンスストアにおける証明書発行サービスの導入の検討など、証明発行サービスや窓口の効率化・利便性向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、窓口サービス向上の取組を引き続き進め、職員一人ひとりが市民目線で行動し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。</p>			
直近の現状値	25年度:身近で利用できる証明発行サービスの導入の検討		

4	市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備	所管	市民局
<p>市民に親しまれるとともに、区役所の機能強化に対応し、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシー確保などに配慮した安全・安心な施設となるよう様々な手法で整備します。</p>			
直近の現状値	25年度末:耐震基準を満たしている区庁舎 13 区庁舎		

財政運営 2 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進

◆目標

- ・厳しい財政状況の中にあっても計画を着実に推進していくため、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減・財源確保が徹底されています。
- ・公共施設の維持・保全、更新など、将来の横浜に必要な公共事業等を進めながら、市内中小企業の育成・活性化が図られています。

◆現状と課題

- 平成26年度の市税収入の見込みが過去10年で3番目に高い伸び率となるなど、景気に明るい兆しが見え始めましたが、国による地域間の税源の偏在は正に伴う法人市民税（法人税割）の税率の引下げや、少子・高齢化に伴う社会保障経費の増加傾向など、本市財政は、引き続き厳しい状況が見込まれています。

	26年度	27年度	28年度	29年度
市税収入の見込み	7,190億円	7,140億円	7,200億円	7,290億円

	26年度	27年度	28年度	29年度
社会保障経費※の見通し	5,000億円	5,250億円	5,520億円	5,790億円

※扶助費、義務的繰出金(国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計)

- これまで、「選択と集中」による施策・事業の優先度・緊急度の見極めや、行政内部経費を中心に徹底した経費縮減等に取り組み、中期的な財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成の中で解消しながら、市民生活の向上と横浜経済の活性化に取り組んできました。これからも、こうした取組を着実に図っていくことに加え、限られた財源を効果的に活用するためにも、前例にとらわれない、新たな事業手法の検討・導入に取り組んでいくことも必要です。

- 東日本大震災からの本格的な復興需要が高まる中、景気回復の基調も受け、工事を取り巻く環境は大きく変化しており、資材の高騰や技術者不足などの課題がありますが、市場環境の変化にスピード感を持って対応していく必要があります。

◆取組の方向

- 事務事業の見直しや効率化に不斷に取り組み、行政コストの縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。
- 公共工事については、市内中小企業の受注機会の増大や、積算単価の実勢の反映など、適正な執行に取り組みます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	経費の縮減・財源の確保	—	収支不足の解消に向けた経費の縮減等	財政局、政策局、総務局

◆主な取組

1	不断の行財政改革による経費縮減・財源確保の徹底 (一部再掲：行政運営1・財政運営3)	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
行政内部経費や補助金等をはじめ、徹底した事業見直しや、効率的・効果的な事業手法の選択、国庫補助事業の積極的な活用、民営化・委託化の推進、受益者負担の適正化、外郭団体への財政支援の見直しなど、あらゆる角度から経費縮減・財源確保に取り組みます。			
直近の現状値	26年度：事業見直し効果額 108億円、事業見直し件数 1,090件		

2	前例にとらわれない新たな事業手法の検討・導入 (一部再掲：行政運営5(2))	所管	政策局、全区局
厳しい財政状況の中でも、着実に施策・事業を進める観点から、大規模な施設整備・基盤整備等において、民間資金の活用など前例にとらわれない新たな事業手法の検討・導入を進めます。			
直近の現状値	—		

3	公共工事の適正かつ効率的な執行	所管	財政局
市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、公共工事等の予定価格について、市場の実勢を適切に反映するため、直近設計単価の採用を徹底します。また、社会保険加入の促進なども含め公共工事等の適正な執行に取り組みます。			
直近の現状値	—		

4	現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成の実施	所管	財政局
現場主義の視点から各区局において現場のニーズをしっかりとらえるとともに、トップマネジメントの強化の視点から市全体の総合調整機能をより重視した予算編成とするなど、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。			
直近の現状値	予算編成開始時における420億円の収支不足を解消し、26年度予算を編成		

素案からの主な変更項目(総務局関連部分)

(原案冊子 168 ページから 177 ページの中から抜粋)

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
62	施策 9 「災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助）」施策の目標・方向性の 2 番目	・地震火災に対する初期消火や、災害時要援護者への支援といった共助の取組を、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。	・地震火災に対する初期消火や、台風などの集中豪雨による河川の氾濫やがけ崩れからの避難、災害時要援護者への支援といった共助の取組を、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。
63	施策 9 「災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助）」の主な取組（事業） 4 の本文	—	【本文の最後に文章を追加】 また、風水害時にも、避難所として円滑に利用できる仕組みをつくります。
64	施策 10 「災害に強いまちづくり（地震・水害等）」の施策の目標・方向性の 2 番目、3 番目	<p>・局地的大雨等に対する事前の備えとして、水害対策に係る計画を策定し、その計画に基づき、対策を進めるなど、水害を予防する取組を強化します。</p> <p>・様々な災害に対する危機対応力向上のため、自助・共助の取組との連携をはじめ、横浜市防災計画等に基づく対策を着実に進めます。</p>	<p>・局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。</p> <p>・様々な災害に対する危機対応力向上のため、内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。</p>
65	施策 10 「災害に強いまちづくり（地震・水害等）」の主な取組（事業） 5 の本文	～洪水ハザードマップなどの被害予測を踏まえた水害対策に係る計画の策定のほか、横浜駅周辺地区の～	～洪水ハザードマップなどの被害予測や、整備水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の～
65	施策 10 「災害に強いまちづくり（地震・水害等）」の主な取組（事業） 7 の本文及び想定事業量、直近の現状値、計画上の見込額	<p>【本文】 火山、津波や大雪など～</p> <p>【想定事業量】 消防本部庁舎 設計（29 年度）</p> <p>【直近の現状値】 25 年度：－</p> <p>【計画上の見込額】 7 億円</p>	<p>【本文】 津波や大雪、噴火、大雨等～</p> <p>【想定事業量】 ①災害情報の伝達手段の拡充 ②消防本部庁舎 設計（29 年度）</p> <p>【直近の現状値】 25 年度：<u>①－</u> <u>②－</u></p> <p>【見込額】 <u>8 億円</u></p>

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
129	行政運営 1 「徹底した事務事業の見直し」の指標 2	－	<p>【指標 2】新規追加 <u>超過勤務時間</u> <u>直近の現状値：269 万時間（25 年度）</u> <u>目標値：245 万時間</u> <u>所管：総務局</u></p>
129	行政運営 1 「徹底した事務事業の見直し」の指標 3	－	<p>【指標 3】新規追加 <u>内部管理業務等の事務の効率化</u> <u>①庶務・労務・経理事務等の内部事務・共通事務の見直しによる委託化、集約化</u> <u>②新市庁舎への移転も踏まえた効率的な執行体制・業務環境整備の検討</u> <u>直近の現状値：検討（25 年度）</u> <u>目標値：一部実施</u> <u>所管：総務局</u></p>
129	行政運営 1 「徹底した事務事業の見直し」の指標 4	<p>【指標 2】 適正な事務処理に向けた研修・自己点検 直近の現状値：実施（25 年度） 目標値：推進 所管局：総務局、財政局</p>	<p>【指標 4】 適正な事務処理に向けた研修・自己点検 <u>①コンプライアンスに関する研修</u> <u>②経理事務の自己点検</u> <u>直近の現状値：</u> <u>①実施（25 年度）</u> <u>②実施（25 年度）</u> <u>目標値：</u> <u>①充実(嘱託職員等を含めた全職員に実施)</u> <u>②充実(リスク等に応じた点検の実施と結果の共有)</u> <u>所管：①総務局②財政局</u></p>
130	コラム「平成 27 年 4 月 横浜市の組織が変わります」のページの追加	－	27 年度に予定している機構改革のコラムを追加（詳細は 130、131 ページ）
133	行政運営 2 「ＩＣＴ の活用による業務の効率化と社会的課題への対応」の指標 1	<p>【指標 1】 マイナンバー制度を契機とした市民サービスの向上、業務効率化 直近の現状値：検討（25 年度） 目標値：実施・推進 所管局：総務局</p>	<p>【指標 1】 マイナンバー制度を契機とした市民サービスの向上、業務効率化 直近の現状値：検討（25 年度） 目標値：<u>制度の導入・利活用のために次を実施</u> <u>①マイナンバー通知や利用開始に向けた広報周知</u> <u>②マイナンバー利用開始に併せた既存事務フローの見直し</u> <u>③他都市との情報連携による各種申請手続の簡素化</u> <u>所管：総務局</u></p>

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
133	行政運営2「ＩＣＴの活用による業務の効率化と社会的課題への対応」の指標3	<p>【指標3】 本市が保有する情報のオープンデータ化 直近の現状値：指針策定（25年度） 目標値：実施・推進 所管局：政策局</p>	<p>【指標3】 本市が保有する情報のオープンデータ化 <u>①本市Webサイトの再構築</u> <u>②オープンデータ化した保有情報の拡大</u> <u>③オープンデータの利活用の促進</u> 直近の現状値：「横浜市オープンデータの推進に関する指針」策定（25年度） 目標値： <u>①本市Webサイトの再構築と運用</u> <u>②本市Webサイトに掲載されている情報などのオープンデータ化の実施・推進</u> <u>③民間におけるオープンデータ活用に関する取組への支援などの実施・推進</u> 所管：政策局、総務局、市民局</p>
135	行政運営3「外郭団体改革の徹底」の指標1	<p>【指標1】 外郭団体への関与の見直し (外部の専門家による附属機関の設置) 直近の現状値：検討（25年度） 目標値：実施 所管局：総務局</p>	<p>【指標1】 外郭団体等への関与の見直し (外部の専門家による附属機関の設置) 直近の現状値：検討（25年度） 目標値：<u>適切な活用等に向けた再整理の実施</u> 所管：総務局</p>
135	行政運営3「外郭団体改革の徹底」の指標2	<p>【指標2】 外郭団体等の経営に関する新たな方針の策定 直近の現状値：— 目標値：策定・実施 所管局：総務局、団体所管局</p>	<p>【指標2】 <u>特定協約団体マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上・改革の推進</u> 直近の現状値：31団体（25年度） 目標値：<u>全団体（38団体）の新たな協約策定、実施、評価</u> 所管：総務局、団体所管局</p>
139	行政運営5(1)「市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働」の指標1	<p>【指標1】 区役所の機能強化 直近の現状値：推進（25年度） 目標値：充実 所管局：市民局</p>	<p>【指標1】 区役所の機能強化 <u>①区の役割の明確化</u> <u>②地域支援の推進</u> 直近の現状値：推進（25年度） <u>①検討</u> <u>②地区担当制を全区で導入</u> 目標値：充実 <u>①区が分掌する事務の条例化</u> <u>②地域支援業務にかかるガイドラインの作成・運用、研修等の実施</u> 所管：市民局</p>

*上記の変更のほか、パブリックコメントでいただいた「分かりやすい表現にしていただきたい」等の意見などを踏まえ、より分かりやすい表現に変更するとともに、補足説明が必要な語句には注釈を追記しました。また、事業量や指標の数値などについて最新のものに変更しています。